

## **【Ⅲ】 令和4年度商工労働部施策事業の概要 (施策項目別)**

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予算額、事業内容等が変更になっている場合があります。

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」  
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成  
ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

1. 事業名 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和4年度 512,225千円（新規事業）

★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

(1) 目的

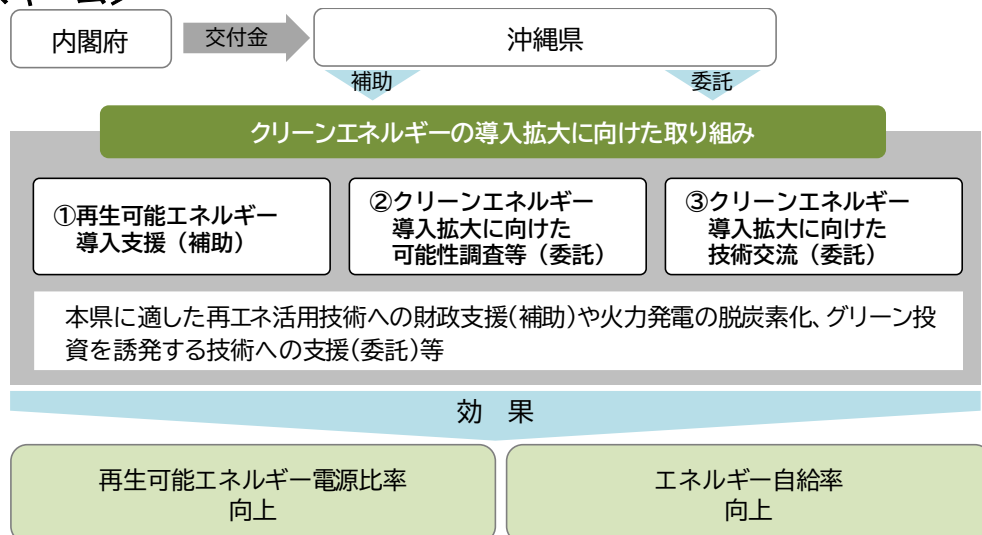
「2050脱炭素社会の実現」に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を推進する。

(2) 内容

再生可能エネルギー電源比率向上、エネルギー自給率向上に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を促進するため、以下の事業を実施する。

- ①再生可能エネルギー導入支援（離島の太陽光発電第三者所有事業に対する補助、ワンストップ相談窓口の開設）
- ②クリーンエネルギー導入拡大に向けた可能性調査等（県産木質バイオマス利活用、離島における水素利活用、水溶性天然ガス利活用、海洋資源調査・開発支援拠点形成）
- ③クリーンエネルギー導入拡大に向けた技術交流（沖縄県とハワイ州のクリーンエネルギー協力覚書に基づく技術交流）

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：補助金、委託料、事務費
- ②補助先：民間事業者
- ②補助内容：再生可能エネルギー導入に向けた財政支援(上記スキーム図①)
- ④委託先：民間事業者等
- ⑤委託内容：上記スキーム図の②、③のとおり

(4) 事業実績

令和4年度からの新規事業のため実績なし

4. 根拠法令、条例、規則等

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月策定）、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（令和4年3月改定）、沖縄振興特別措置法（第79条第2項）

【問い合わせ先】

産業政策課 産業基盤班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成  
ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたクリーンエネルギー施策の推進

1. 事業名 クリーンエネルギーアイランド推進事業（事業開始：平成23年度）

2. 予算措置状況 令和4年度 14,340千円（令和3年度 13,010千円）

3. 事業の概要

(1) 目的

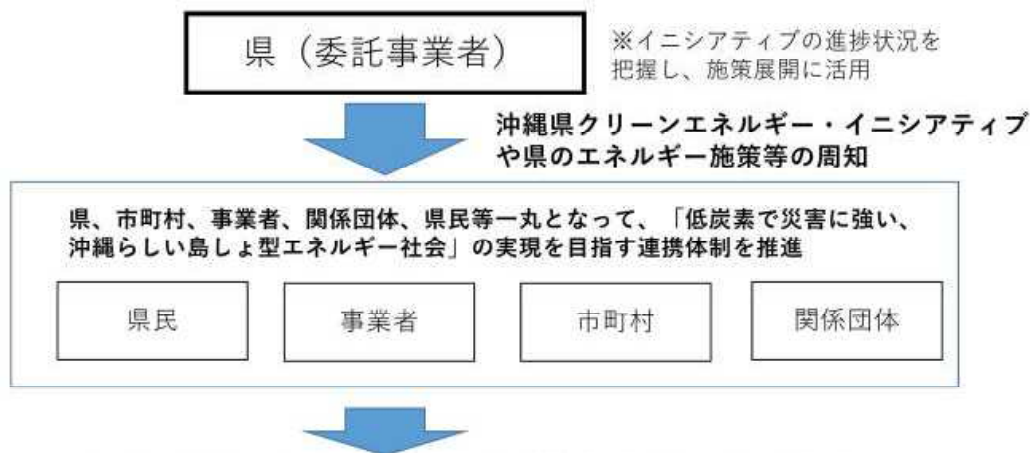
新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」を目指し、脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策を推進する。

(2) 内容

本県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」や本県のエネルギー施策について、県民や事業者、市町村等に向け周知等を行い、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。

また、本イニシアティブの進捗状況を年度ごとに把握し、効果的な施策展開を図る。

<事業スキーム>



(3) 予算 2050年度将来像「エネルギーの脱炭素化」の実現を目指す

①予算区分：委託費、旅費など

②補助対象：－

③補助率：－

(4) 事業実績

・2050年度の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大等を推進するため、県のエネルギー計画となる「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を令和3年3月に策定、令和4年3月に改定した。

4. 根拠法令、条例、規則等

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月策定）、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（令和4年3月改定）、沖縄振興特別措置法（第79条第2項）

【問い合わせ先】

産業政策課 産業基盤班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」  
 (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成  
 ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

1. 事業名 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 (事業開始：昭和 53 年度)

2. 予算措置状況 令和 4 年度 227,438 千円 (令和 3 年度 228,769 千円)  
 ※国庫補助事業

3. 事業の概要

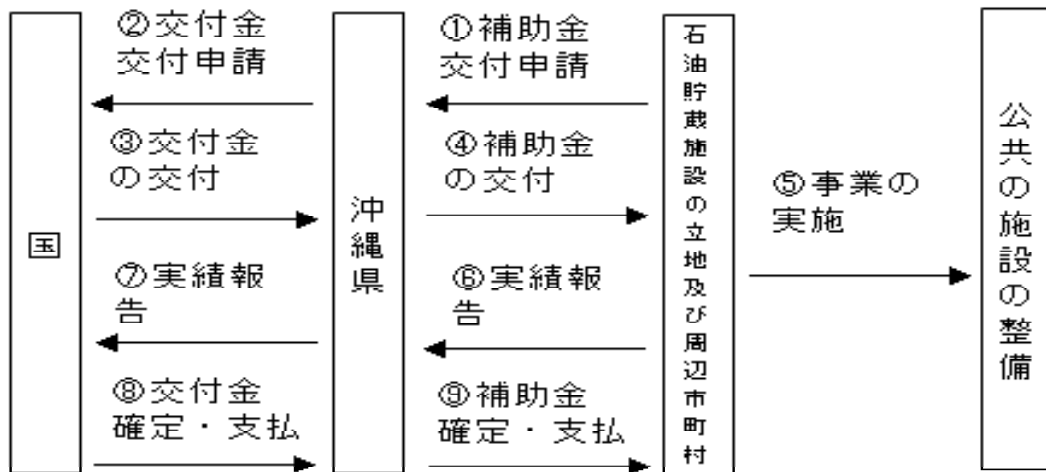
(1) 目的

石油貯蔵施設の立地に伴い必要となる公共用の施設を整備することにより、住民福祉の向上、地域経済の発展に寄与し、石油貯蔵施設の立地の円滑化に資する。

(2) 内容

石油貯蔵施設立地対策等交付金規則に基づき、石油貯蔵施設が立地する市町村及びその周辺市町村に対して、公共用の施設の整備に必要な補助をする。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金
- ② 補助対象：石油貯蔵施設立地市町村及びその周辺市町村
- ③ 補助率：10/10

(4) 事業実績

項目	年度	過去 3 年間			過去 3 年間 の合計
		平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
補助事業(千円)		226,840	226,501	227,737	232,301
事務等交付金(千円)		544	520	570	564

4. 根拠法令、条例、規則等

特別会計に関する法律、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則

【問い合わせ先】

産業政策課 産業基盤班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸人材育成事業 (事業開始：昭和47年度)  
2. 予算措置状況 令和4年度 5,013千円 (令和3年度4,395千円)

3. 事業の概要

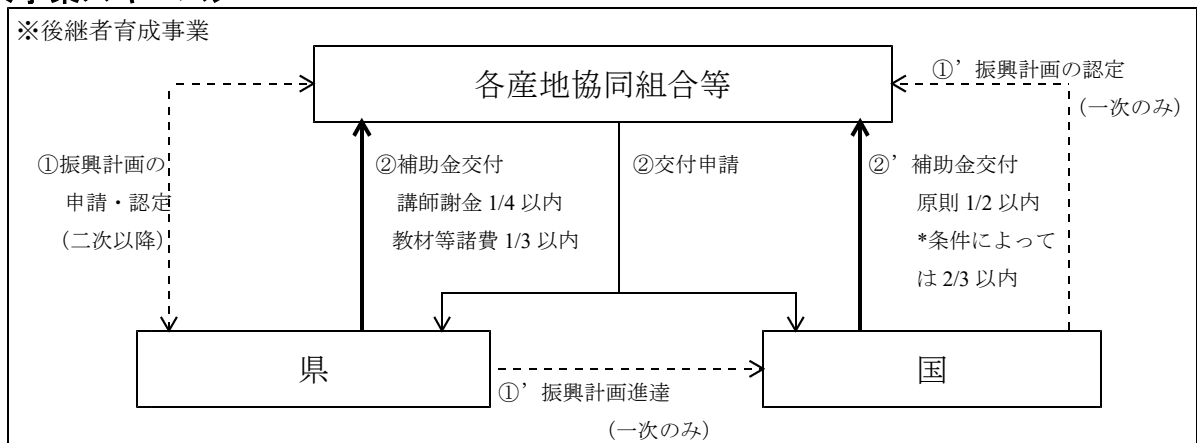
(1) 目的

従事者の確保及び育成を図ること、「沖縄県工芸士」認定による従事者の地位向上を目的とする。

(2) 内容

各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業に対し助成を行う。また、委員会により沖縄県工芸士の認定を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金、報償費、旅費  
② 補助対象：各工芸産地組合  
③ 補助率：講師謝金1/4、教材等諸費1/3

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	
育成者数(人)		20	20	22	3,533
補助金交付額(千円)		2,908	2,919	3,404	327,858
工芸士認定数(人)		12	7	6	168

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年沖縄県条例第72号)  
沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年沖縄県規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班  
TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447 E-mail: aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸品原材料供給強化・調査事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 9,090千円 (令和3年度 15,961千円)

3. 事業の概要

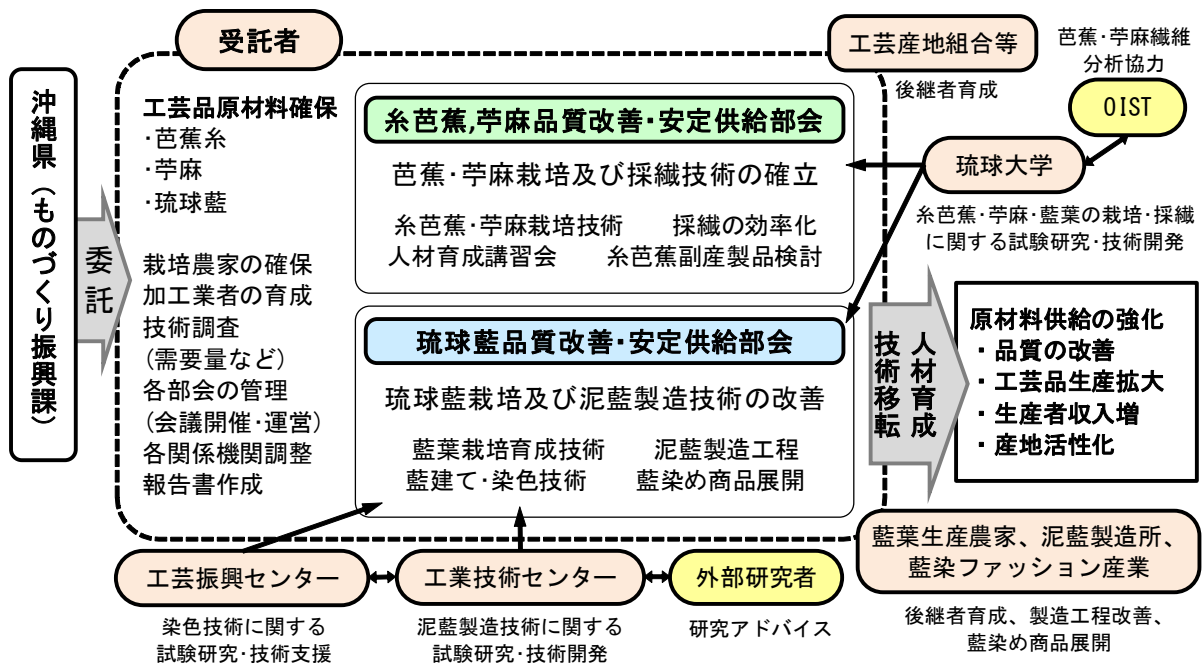
(1) 目的

本県工芸品の効率的な原材料供給体制を強化するために、原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図る。

(2) 内容

本事業では、糸芭蕉や琉球藍の栽培から採織及び精製工程までを改善し、効率的な原材料供給を図るほか、化粧土の採掘可能地域の調査を行い、持続的な原料供給体制の確保に取り組む。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料
- ② 交付先：事業受託者
- ③ 委託内容：事業運営

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和48年条例第72号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 織物検査事業費 (事業開始：昭和49年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 21,084千円 (令和3年度 21,084千円)

3. 事業の概要

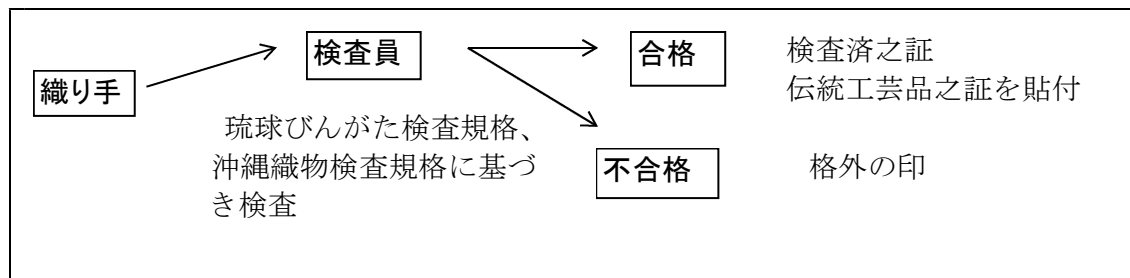
(1) 目的

伝統工芸品の品質の維持・改善・向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

県内各産地に検査所(10検査所)を設置し、県の会計年度任用職員である検査員が沖縄県織物検査規格、琉球びんがた検査規格に基づき、検査対象染織物について県営検査を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：直接実施
- ②補助対象：－
- ③補助率：－

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	
検査点数(点)		9,900	8,268	9,002	1,008,855
事業費(千円)		16,684	20,795	21,084	※659,847

※ 事業費の累計はS53年度以降の累計事業費

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年沖縄県条例第72号)  
沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年沖縄県規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」

(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸品宣伝普及事業費 (事業開始：平成3年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 18,931千円 (令和3年度 13,645千円)

3. 事業の概要

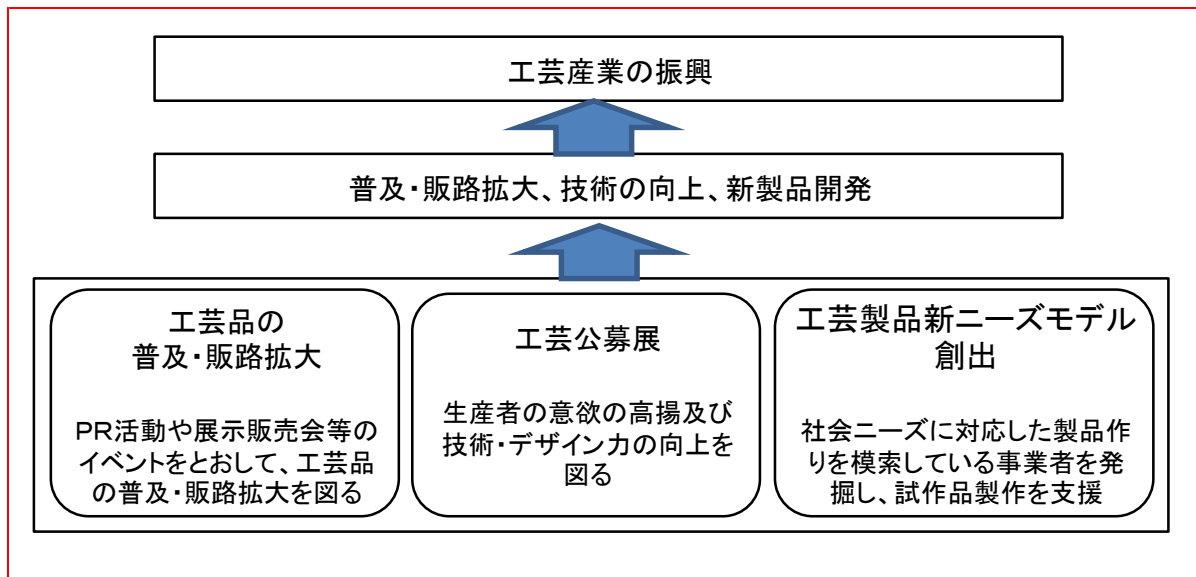
(1) 目的

本県の優れた工芸品を県内外に広く普及・照会し、市場の開拓及び販路の拡大を図るために沖縄県工芸公募展を開催、新ニーズモデル創出のための取り組みなどを行う。

(2) 内容

県内においては、工芸品の作品コンクールである沖縄県工芸公募展を開催し、生産者の意欲の高揚及び技術・デザイン力の向上を図る。さらに、新たな取組を模索している製造事業者等を発掘し、試作品開発や工房運営課題解決の支援・展示会等を実施し、本県工芸産業における新ニーズモデルを創出していく。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
- ② 委託先：公募・入札等により決定
- ③ 委託内容：催事運営、工芸製品新ニーズモデル創出、工芸品の普及促進

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			3年度 合計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
当初予算額(千円)		20,355	22,020	13,645	56,020
工芸品生産額(千円)		3,656,663	2,502,839	集計中	

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)  
 沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班  
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島をめざして」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 沖縄工芸ふれあい広場事業 (事業開始：平成6年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 3,000千円 (令和3年度 3,000千円)

3. 事業の概要

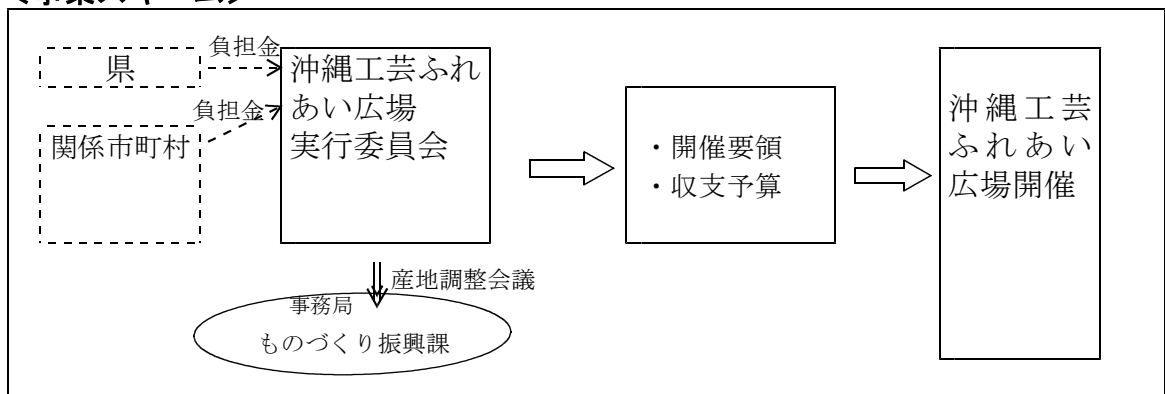
(1) 目的

工芸品の作り手と消費者が直接ふれあう場を儲け、沖縄の工芸品の魅力を発信し、販売促進することにより、工芸産業の振興発展に資することを目的とする。

(2) 内容

本県の経済産業大臣指定伝統的工芸品やその他の工芸品が一堂に介し、職人が直接実演や説明を行う展示販売会を開催する。消費者が沖縄の伝統工芸品に触れる機会ともなるほか、講演会等を通じて伝統工芸品への理解を深め、日常生活での活用方法の提案等を行う。県及び関係市町村で構成する沖縄工芸ふれあい広場実行委員会を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：負担金
- ② 交付先：沖縄工芸ふれあい広場実行委員会
- ③ 負担内容：催事運営

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
来場者数 (人)		1,778	コロナで開催なし	コロナで開催なし	
売上高 (千円)		31,998	コロナで開催なし	1,653 (小規模販促分)	

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和48年条例第72号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島をめざして」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 島工芸おきなわ販路拡大推進事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 31,250千円

★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

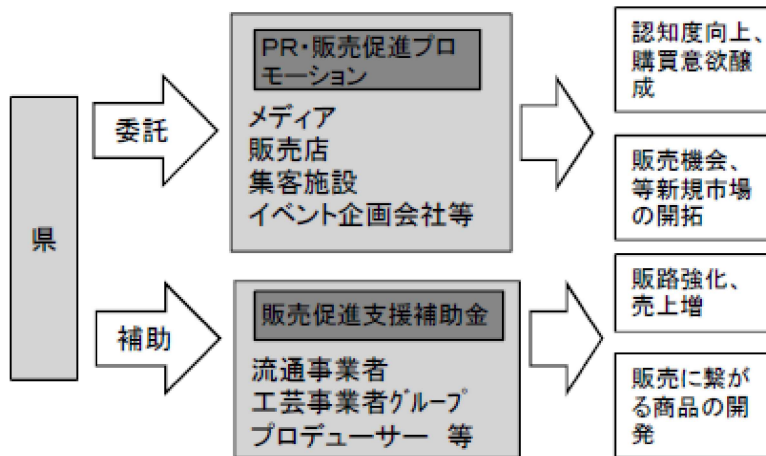
(1) 目的

工芸産業の活性化を図るため、沖縄独自の魅力を活かした工芸品等の認知度向上及び販売強化を促進する。

(2) 内容

認知度向上、販売促進のための各種プロモーションを実施する。また、工芸品等を販売する流通事業者等の販路拡大及び商品プロデュース等を支援する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金
- ② 委託先：民間事業者等（公募により選定）
- ③ 委託内容：PR・販売促進プロモーション等

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
実施・支援件数 (件)		—	—	—	
売上高 (千円)		—	—	—	

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

【問い合わせ先】

・工芸産地支援:ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班 TEL 098-866-2337 FAX 098-866-2447 E-mail aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸研究費 (事業開始：昭和49年度)  
2. 予算措置状況 令和4年度 1,160千円 (令和3年度 1,094千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

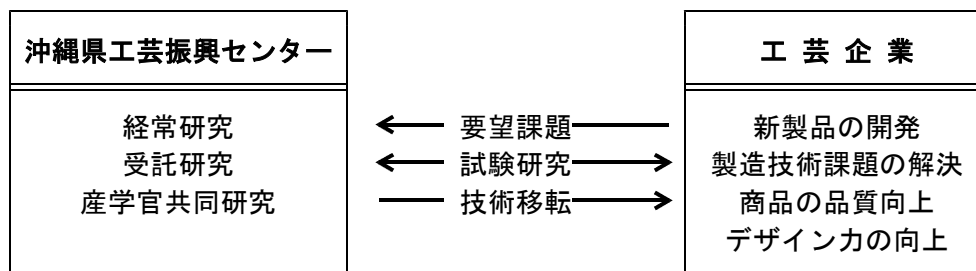
工芸に関する試験研究を行い、その成果の指導普及により生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善を図り、工芸産業の振興発展に寄与する。

(2) 内容

染織、木工、漆工芸を対象とした技術改善や改良、素材開発、製品開発などの試験研究を実施する。

技術情報の収集、県内外の関係機関との技術交流を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：直接実施  
(旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等)  
② 補助対象：－  
③ 補助率：－

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
研究テーマ数		4	4	2	10

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
 (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
 エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸技術指導費 (事業開始：昭和49年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 2,101千円 (令和3年度 1,941千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

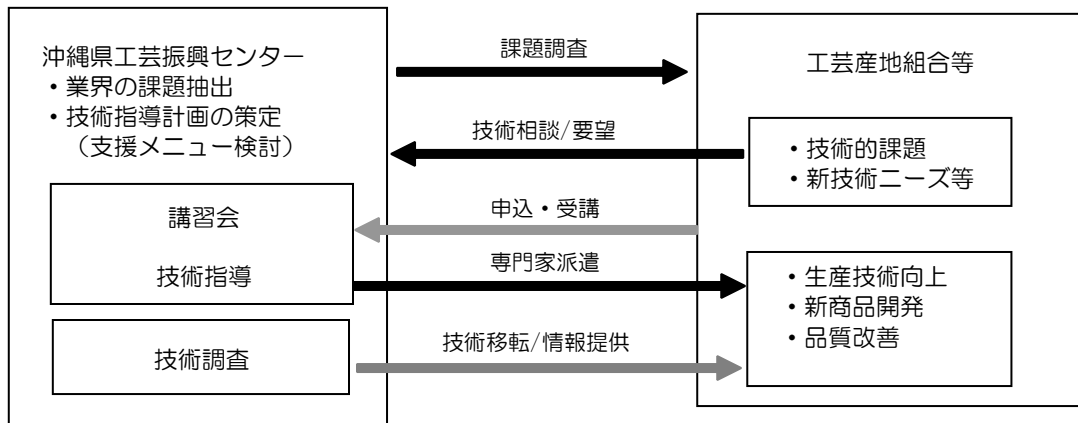
県内工芸産地組合または工芸事業所の技術的課題に対し、県内外の専門家による技術指導や講習会を行い、生産技術向上や新商品開発の支援を行う。

(2) 内容

産地ヒアリングや課題調査を行い、工芸産地組合や事業所のニーズに即して専門講師の派遣や講習会の実施等を行う。また、工芸材料の依頼分析や試験機・加工機の貸与を行う。

<事業スキーム>

(ハンズオン支援)



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：直接実施

(報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等)

② 補助対象：－

③ 補助率：－

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和1年度	令和2年度	令和3年度	
技術支援 (事業所数)		294	150	66	510

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 高度工芸技術者養成事業 (事業開始：平成25年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 23,019千円 (令和3年度 19,888千円)

3. 事業の概要

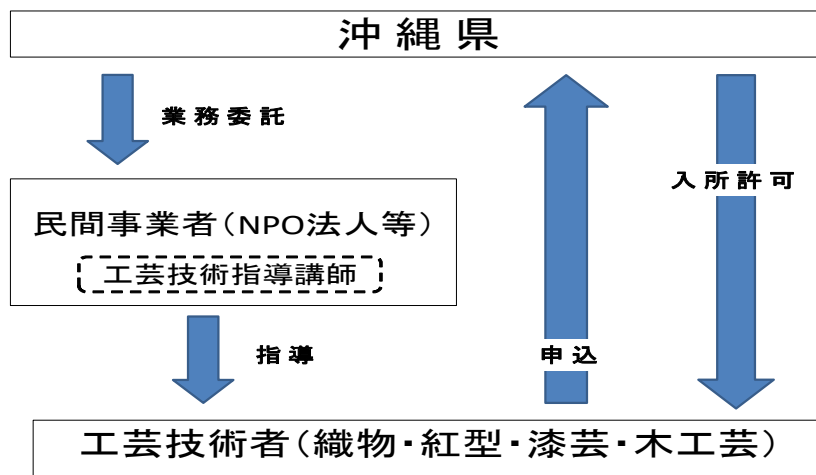
(1) 目的

工芸産業を担う高度な技術を持った中核人材(技術者)の養成を図る。

(2) 内容

織物・紅型・漆芸・木工芸の各専門技術講師による技術者養成研修のほか、外部講師による専門技術講座等を併せて実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

①予算区分：委託料

②委託先：民間事業者

③委託内容：工芸技術者養成研修(織物、紅型、漆芸、木工芸)および研修成果展の実施。

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間 の合計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
技術者研修実績(単位:人)		13	20	19	52

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例、 沖縄県工芸振興センター研修規則

【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島をめざして」  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 セルフプロデュース力強化工芸研修事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 12,500千円  
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

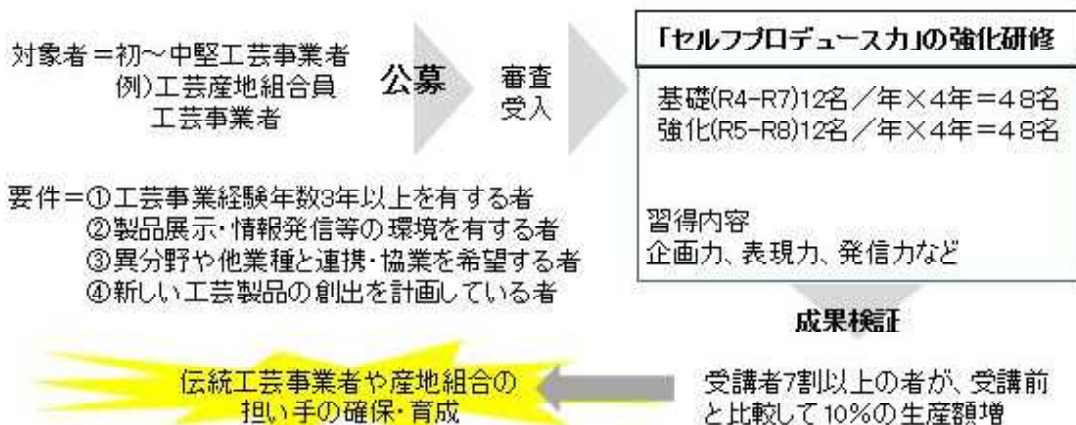
(1) 目的

工芸事業者に対し、技術以外のスキル（企画力、表現力、発信力など）の習得、市町村の枠を越えた俯瞰的で公益性のあるスキル（異業種交流、ネットワーク形成など）を習得させる「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。

(2) 内容

PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。  
1年目では基礎=PLAN（計画）、DO（実行）、2年目は強化=CHECK（検証）、ACTION（自走）とした内容とする。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：需要費、委託料
- ②委託先：公募
- ③委託内容：人材育成研修の実施

(4) 事業実績 新規事業のため実績なし

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄振興特別推進交付金交付要綱

**【問い合わせ先】**

沖縄県工芸振興センター

TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

**ア. 全産業における労働生産性の向上**

**1. 事業名** 沖縄DX促進支援事業（事業開始：令和4年度）

**2. 予算措置状況** 令和4年度 152,060千円（新規事業）  
★沖縄振興特別推進交付金

**3. 事業の概要**

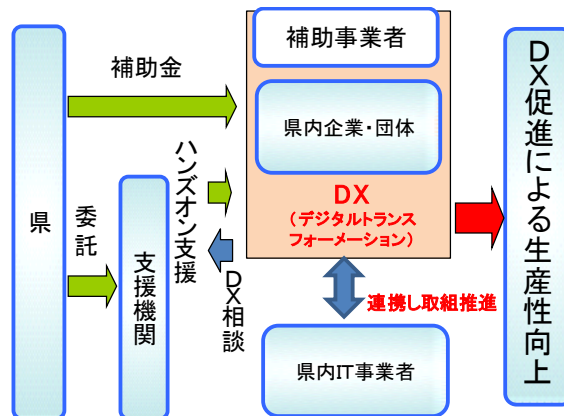
**(1) 目的**

沖縄県内の全ての産業における稼ぐ力強化のため、県内企業等が実施するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた取組に対して支援し、県内企業のDXを促進することで生産性の向上を図ることを目的とする。

**(2) 内容**

- ①DX相談窓口の常設
- ②経営者向けDXセミナーや相談会開催（5回）
- ③DX計画策定支援（支援数：15件予定）
- ④DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援
- ⑤DX促進支援事業補助金（補助件数：10件予定）

**<事業スキーム>**



**(3) 予算執行の仕組み**

- ①予算区分：委託料、補助金、旅費等
- ②委託先：民間事業者等
- ③委託内容：上記のとおり

**(4) 事業実績**

令和4年度新規事業

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄振興特別措置法、おきなわSmart産業ビジョン

**【問い合わせ先】**

情報産業振興課 リゾテック推進班

TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp

### 3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

#### (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化 ア 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 データ活用プラットフォーム構築事業（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和4年度 86,996千円（新規事業）  
★沖縄振興特別推進交付金

#### 3. 事業の概要

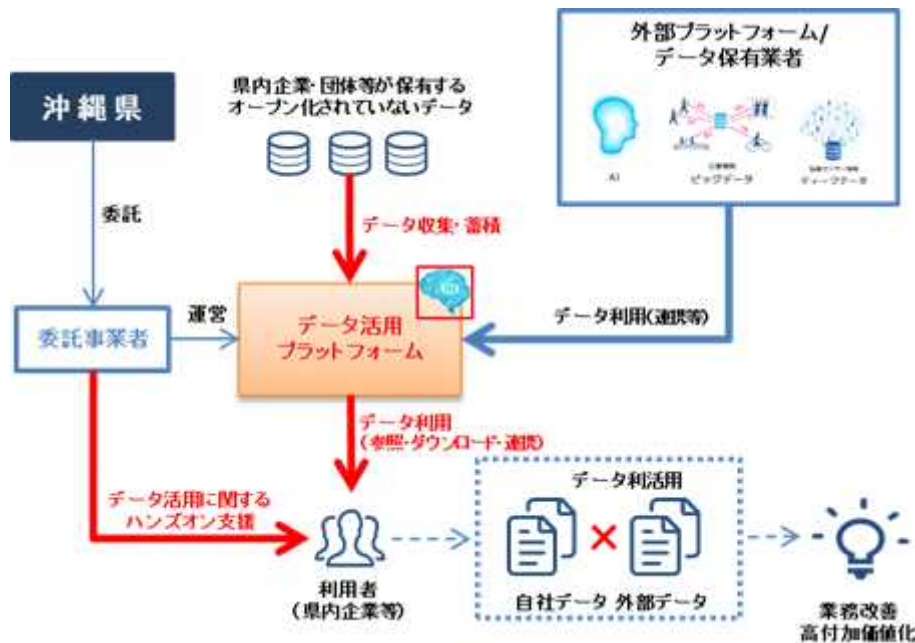
##### (1) 目的

行政や民間の様々なデータを収集・分析し、ビジネスに利活用できるデータ活用プラットフォームを構築することで、幅広く経済界・産業界に活用を促し、データ利活用型ビジネスによるデジタルトランスフォーメーション（DX）やイノベーションの創出を促進する。

##### (2) 内容

データ活用プラットフォームを構築し、オープンデータ等の流通に係るルールづくりや、ユーザー企業・業界等との実証を通して、利便性・実用性の高いシステムの実装化を図る。

<事業スキーム>



##### (3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料等
- ② 委託先：民間事業者等
- ③ 委託内容：上記のとおり

#### 4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄振興特別措置法、おきなわSmart産業ビジョン

##### 【問い合わせ先】

情報産業振興課 リゾテック推進班

TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」  
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
ア 全産業における労働生産性の向上**

1. 事業名 県内企業「稼ぐ力」強化人材育成事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 34,817千円 (新規事業)  
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

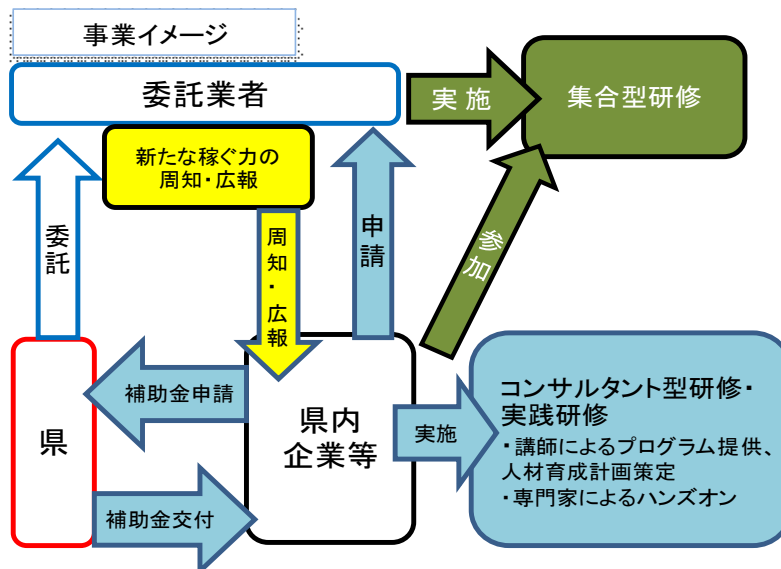
(1) 目的

県内企業の「稼ぐ力」強化のため、企業自ら産業人材育成を実践する取組を促進することで、市場環境に応じた経営や事業のイノベーションによる生産性の向上を図る。

(2) 内容

産業人材育成に積極的な県内企業に対して、専門家支援の下、課題の抽出を行い、企業自ら人材育成するための意識向上を図る集合型研修(セミナー)を実施し、研修により企業が策定した「稼ぐ力人材育成計画」達成のために要するコンサルタント型研修・実践研修に対して補助支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金、旅費等
- ② 委託先：公益財団法人沖縄県産業振興公社
- ③ 委託内容：上記のとおり
- ④ 補助対象：県内企業
- ⑤ 補助率：8/10 以内

(4) 事業予定

令和4年度 集合型研修(セミナー)：計10回  
コンサルタント型研修・実践研修(補助)：5件程度

4. 根拠法令、条例、規則等

県内企業「稼ぐ力」強化人材育成事業補助金交付要綱等

**【問い合わせ先】**

産業政策課 産業振興企画班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」  
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
ア 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 43,124千円 (新規事業)  
※地方創生推進交付金

3. 事業の概要

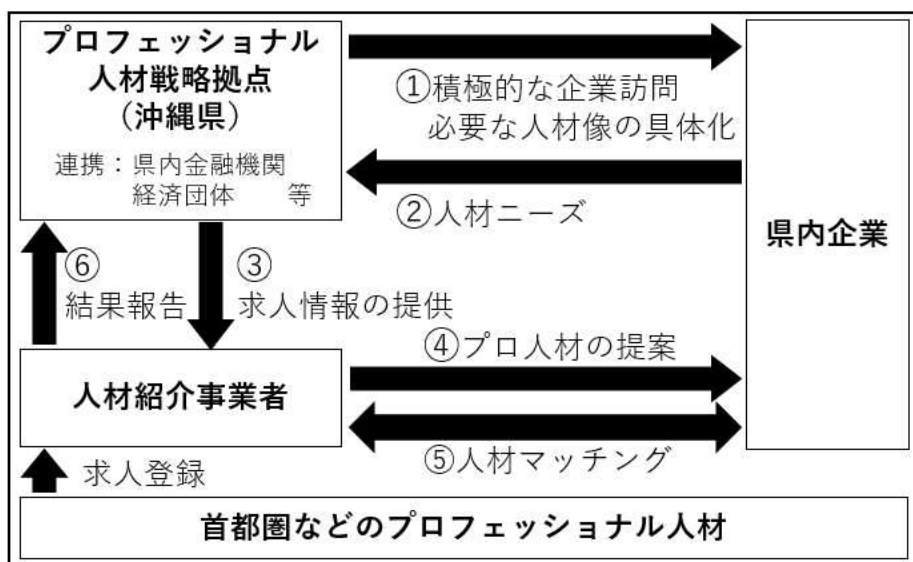
(1) 目的

県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な外部人材の活用を促し、企業の生産性の向上を図る。

(2) 内容

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：委託料
- ②委託先：公益財団法人 沖縄県産業振興公社
- ③委託内容：プロフェッショナル人材戦略拠点の運営

(4) 事業実績

令和4年度からの新規事業のため実績なし

4. 根拠法令、条例、規則等

地域再生法  
沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画等

【問い合わせ先】

産業政策課 産業振興企画班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
ア 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 奨学金返還支援事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 6,000千円 (新規事業)

3. 事業の概要

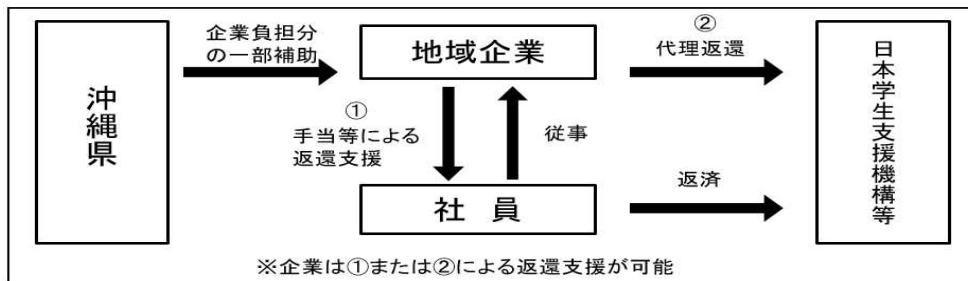
(1) 目的

県内中小企業の積極的な人材投資を促し、県内外からの優秀な人材の確保等による人材面での経営基盤強化を支援することで企業の成長を図る。

(2) 内容

県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

①予算区分：補助金

②補助内容：

ア 補助対象企業：以下の要件をすべて満たす者

- 1) 沖縄県内に本社がある中小企業 (中小企業基本法第2条)
- 2) 就業規則等で従業員への奨学金返還支援制度を設けている企業

イ 補助対象従業員：以下の要件をすべて満たす者

- 1) 県内企業の事業所等で勤務している正社員
- 2) 当該企業へ就職後5年以内で35歳未満の者
- 3) 奨学金の返済義務のある者

ウ 補助金額：従業員の年間返済額の2分の1を対象とし、以下の1), 2)で定める額を上限

- 1) 補助対象企業  
企業負担の2分の1以内の額又は、年間9万円のいずれか低い額
- 2) 補助対象企業であり、かつ所得向上応援企業認証制度の認証企業  
企業負担の4分の3以内の額又は、年間13.5万円のいずれか低い額

エ 補助期間：従業員1人につき最長5年 (予定)

(4) 事業実績

令和4年度からの新規事業のため実績なし

4. 根拠法令、条例、規則等

なし

【問い合わせ先】

産業政策課 産業振興企画班

TEL:098-866-2330 FAX:098-866-2440 E-mail:syougakukin@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

**イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上**

**1. 事業名** 地域ビジネス力育成強化事業 (事業開始：平成27年度)

**2. 予算措置状況** 令和4年度 51,698千円 (令和3年度 65,992千円)

★沖縄振興特別推進交付金

**3. 事業の概要**

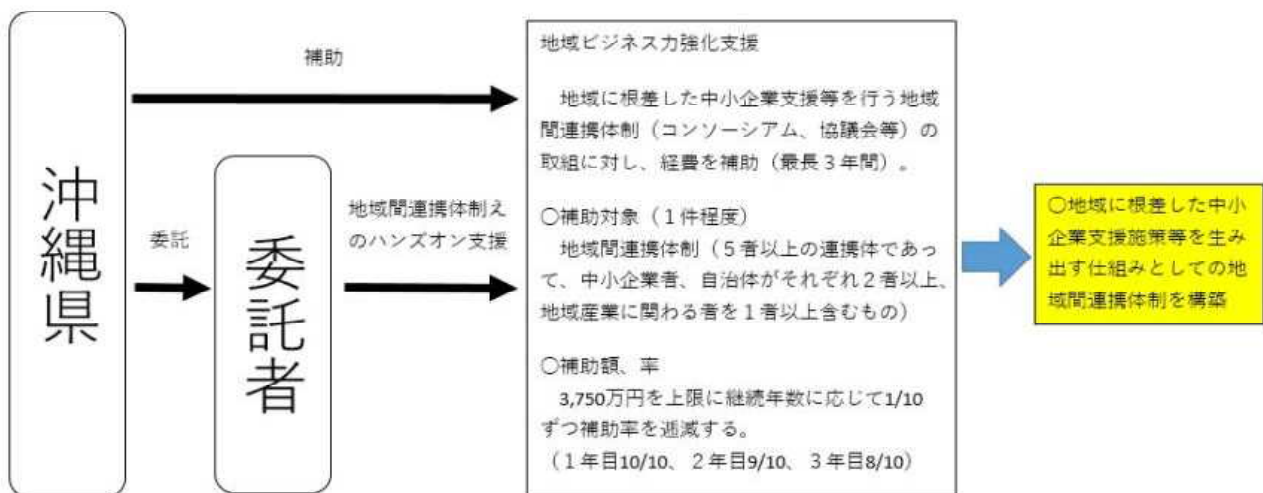
**(1) 目的**

地域に根差した中小企業支援等に取り組む地域間連携体制の構築による県内小規模事業者の事業推進力向上を図る。

**(2) 内容**

地域資源の活用や地域課題の解決を図るビジネスなど、地域に根差した中小企業支援等を行う地域間連携体制（コンソーシアム、協議会等）の取組に対し、経費を補助するとともにハンズオン支援を行う。

**(3) 予算執行の仕組み**



①予算区分：委託料、補助金

②委託先：公募等により選定予定

②委託内容：地域間連携体へのハンズオン支援

③補助内容：地域間連携体による中小企業支援等の取組

**(4) 事業実績**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域ビジネス強化支援事業補助金	4件	4件	4件

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県中小企業の振興に関する条例（平成20年沖縄県条例第18号）

**【問い合わせ先】**

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 商店街振興組合指導事業 (事業開始：平成3年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 1,145千円 (令和3年度 1,145千円)

**3. 事業の概要**

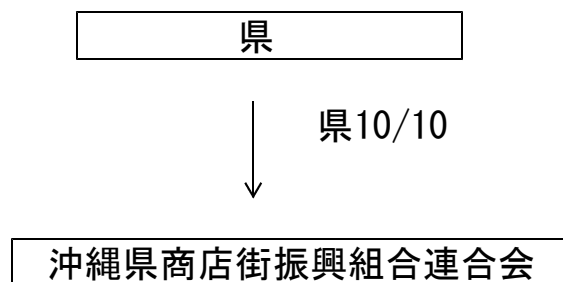
(1) 目的

中小小売商業の振興又は中心市街地の活性化の促進を図る。

(2) 内容

沖縄県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の組織化・強化のための指導や、講習会開催等に要する経費に対して補助を行う。

**<事業スキーム>**



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金
- ② 補助対象：沖縄県商店街振興組合連合会
- ③ 補助率：予算の範囲内で10/10

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年度の 合計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
商店街近代化講習会		2回開催	1回開催	3回開催	6回開催
商店街青年部・女性 部活性化推進事業		2回開催	0回開催	3回開催	5回開催

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱

**【問い合わせ先】**

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 商店街等活性化支援事業 (事業開始：平成28年度)

2. 予算措置状況 令和4年度4,587千円 (令和3年度 5,000千円)

**3. 事業の概要**

(1) 目的

商店街の活性化によって、中心市街地の活性化を図る。

(2) 内容

商店街または商店街と商店街が所在する市町村を含む連携体（以下、「商店街等組織連携体」という。）が商店街の活性化に係る経費に対して補助を行う。

**<事業スキーム>**

県

↓ 県2/3~10/10 ※ (3) ③参照

商店街 または 商店街等組織連携体

**(3) 予算執行の仕組み**

①予算区分：補助金

②補助対象：商店街または商店街と商店街が所在する市町村を含む連携体

③補助率：予算の範囲内で下記のとおり、各事業毎に設定

(ア) 商店街等組織強化事業：2/3

(イ) 商店街等活性化プラン策定事業：10/10

(ウ) 商店街等活性化事業：2/3 (※1)

※1 過去3年間で国等の地域商業に係る補助事業を受けた団体については1/2

**(4) 事業実績**

項目	年度	過去3年間			過去3年度の 合計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
商店街等組織強化事業		1件採択	0件採択	0件採択	1件採択
商店街等活性化プラン策定事業または商店街等活性化事業		2件採択 (7,488千円)	1件採択 (2,487千円)	0件採択	— 3件採択 (9,975千円)

**4. 根拠法令、条例、規則等**

商店街等活性化支援事業補助金交付要綱

**【問い合わせ先】**

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 **稼ぐ企業連携支援事業** (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 139,932千円  
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

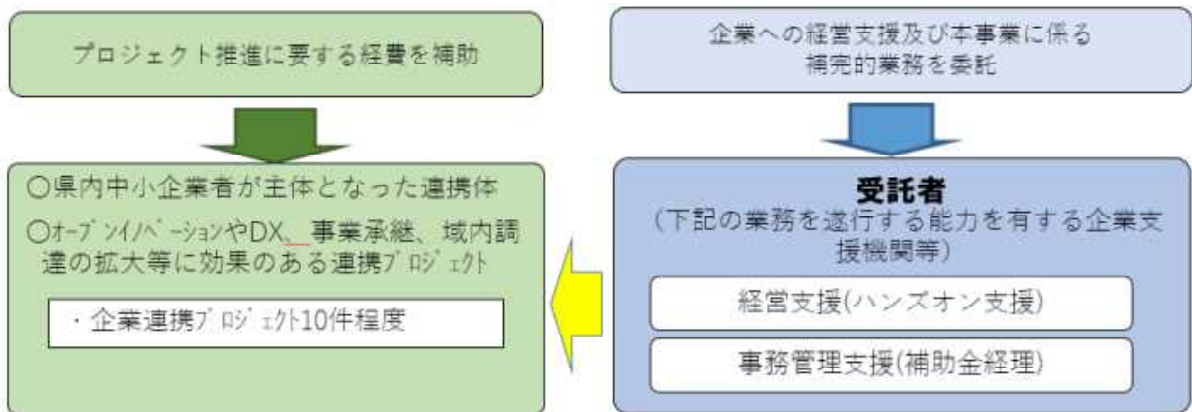
(1) 目的

県内中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を促進する。

(2) 内容

事業者が連携して取り組む収益力や生産性の向上、域内経済循環の促進等に資するプロジェクトを、中小企業者等から広く公募・採択し、採択事業者に対する経営支援を行うとともにプロジェクト推進に要する経費を補助する。

企業連携プロジェクト：中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決等を図るプロジェクト



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金、委託料、旅費
- ① 補助対象：県内中小企業者等
- ② 委託先：(公財) 沖縄県産業振興公社
- ③ 補助率：企業連携プロジェクト 補助率9/10 上限 900万円  
※2年目の補助率は8/10。(最長2年)

(4) 事業実績 (採択件数)

—

4. 根拠法令、条例、規則等

稼ぐ企業連携支援事業補助金交付要綱  
沖縄県補助金等の交付に関する規則

**【問い合わせ先】**  
マーケティング戦略推進課 マーケティング戦略推進班  
TEL：098-894-2030 FAX：098-866-4771 E-mail：aa052302@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 沖縄特区・地域税制等活用促進事業 (事業開始：平成29年度)

2. 予算措置状況 令和4年度 30,391千円 (令和3年度 14,016千円)

3. 事業の概要

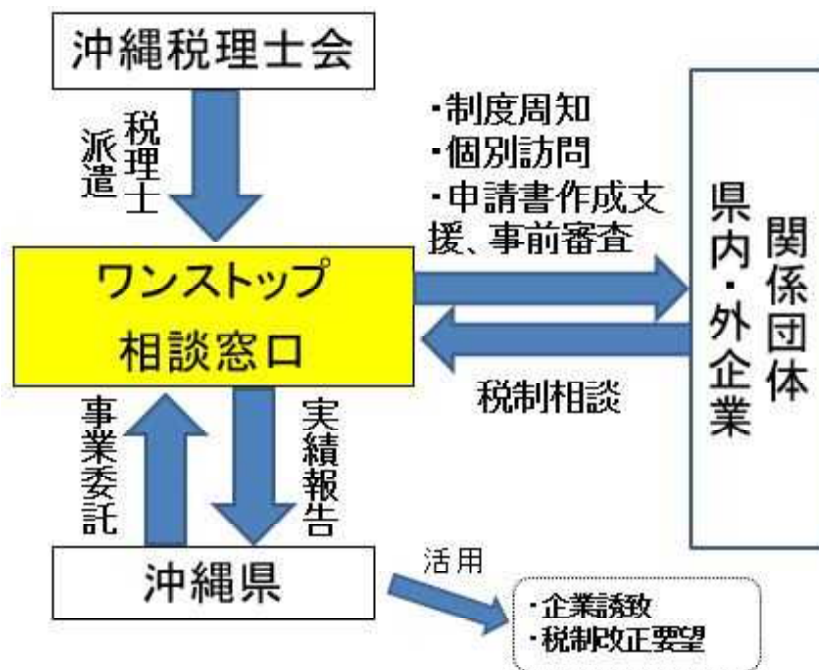
(1) 目的

沖縄だけに認められている沖縄特区・地域税制について、企業等への周知活動などを行うことにより、税制の利活用を促進し、更なる企業集積及び産業の高度化等を図る。

(2) 内容

「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を設置し、沖縄特区・地域税制に関して県内企業への普及啓発及び戸別訪問並びに制度活用に関する調査等を行うとともに、制度活用の相談業務及び計画の作成等必要な支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：委託料

② 委託先：公益財団法人 沖縄県産業振興公社

③ 委託内容：相談窓口業務、特区・地域税制の普及啓発及び企業個別訪問、県知事認定の事前相談・申請書作成支援等

(4) 事業実績（令和3年度）

相談対応件数350件、県知事認定申請書類作成支援件数79件、制度説明会実施回数1回、企業個別訪問件数1社、その他相談業務、制度の周知活動等を実施した。

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄振興特別措置法、租税特別措置法等

【問い合わせ先】

産業政策課 産業振興企画班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上**

**1. 事業名** 中小企業等経営革新強化支援事業 (事業開始：平成26年度)

**2. 予算措置状況** 令和4年度 18,375千円 (令和3年度 18,375千円)

**3. 事業の概要**

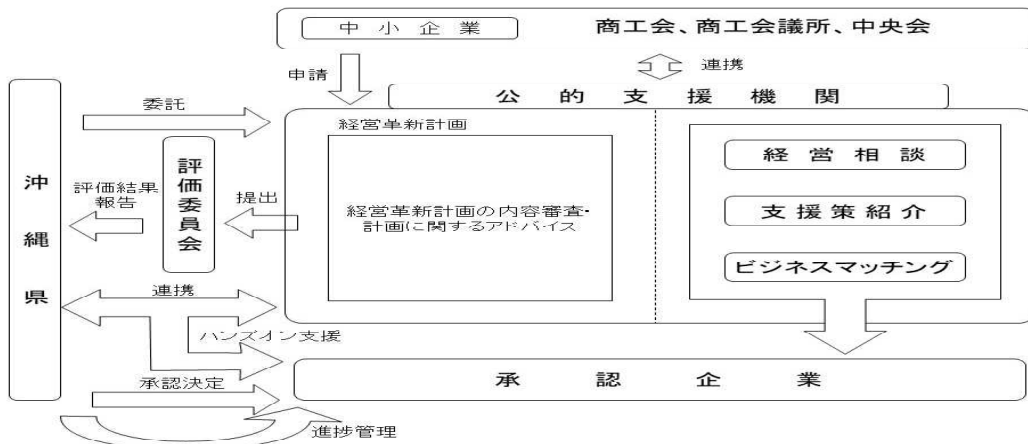
**(1) 目的**

著しく変化する経営環境に即応して新商品開発や新サービスの提供など、中小企業の新たな取り組み(経営革新)を支援するための措置を講ずることにより、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、地域産業の発展に資することを目的とする。

**(2) 内容**

新商品の開発や新たなサービスの提供など企業の新たな取り組みを経営革新計画として承認し支援する制度である。企業においては、経営革新計画の承認を受けることにより、低利融資制度等の支援措置の利用が可能となる。

**<事業スキーム>**



**(3) 予算執行の仕組み**

- ① 予算区分：委託料
- ② 委託先：公益財団法人 沖縄県産業振興公社
- ③ 委託内容：経営革新計画策定支援及び実行支援等

**(4) 事業実績** :

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
経営革新計画承認件数		57件	66件	43件	658件

**4. 根拠法令、条例、規則等**

中小企業等経営強化法

**【問い合わせ先】**

中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**3 「希望と活力にあふれる豊かな島」**

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化  
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

1. 事業名 中小企業総合支援事業 (事業開始：平成12年度)  
2. 予算措置状況 令和4年度 74,686千円 (令和3年度 75,686千円)

**3. 事業の概要**

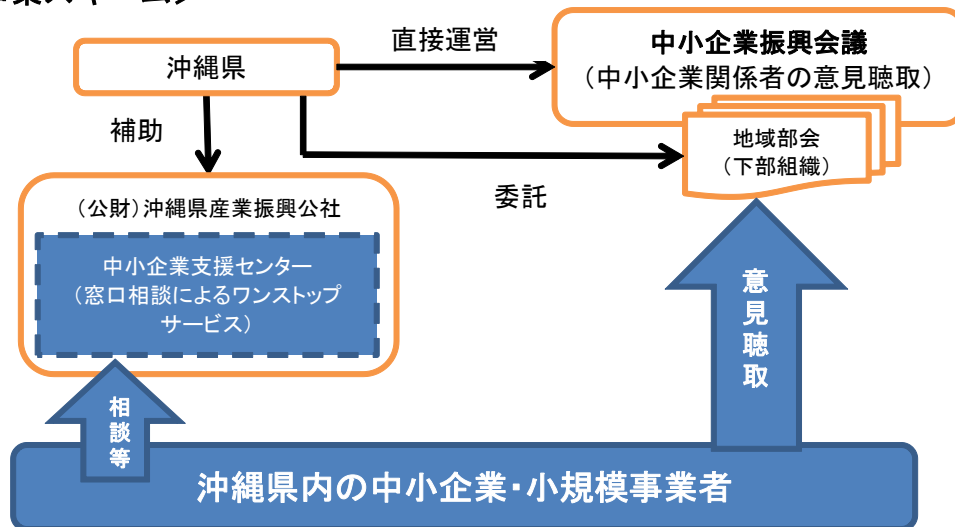
(1) 目的

中小企業振興施策を総合的に推進するための経費。

(2) 内容

中小企業者や創業予定者などの経営上の課題や取組み等に対し、窓口相談や専門家派遣等のワンストップサービス(相談窓口の一本化)を提供する。また、中小企業者の意見聴取のための支援を実施する(地域部会中小企業施策検討支援事業)。

**<事業スキーム>**



(3) 予算執行の仕組み

●中小企業支援センター事業

- ①予算区分：補助金  
②補助対象：(公財)沖縄県産業振興公社  
③補助内容：当センターが行う窓口相談、専門家派遣、離島支援、情報提供など経営支援を実施するのに必要な経費について補助

●地域部会運営委託(中小企業施策検討支援)事業

- ①予算区分：委託料  
②委託先：地域部会事務局  
③委託内容：各地域における中小企業振興の課題検討

(4) 事業実績(令和3年度)

中小企業支援センター：相談延べ件数 2,887件  
地域部会委託：委託実績なし

**4. 根拠法令、条例、規則等**

中小企業支援法(平成12年法律第43号)  
沖縄県中小企業の振興に関する条例(平成20年沖縄県条例第18号)

**【問い合わせ先】**

中小企業支援課 支援班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp